

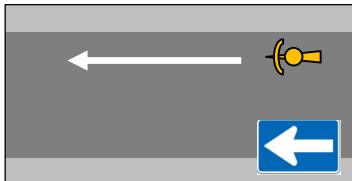
こだいら 自転車ルール・マナー検定 基本編2



自転車の交通ルールやマナーについての問題です。
解答欄に、○か×で答えてください。

解答欄

問題 1



標識で一方通行になっている道路では、矢印の方向であれば、自転車は道路の右側を通行してもよい。

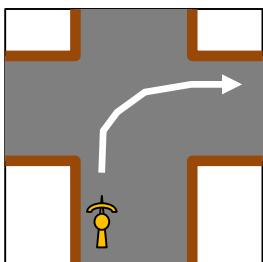
問題 2

自転車で歩道を通行する際、前に多くの歩行者が歩いているときは、ベル（警音器）を鳴らしてよけながら通行すればよい。

問題 3

前方が見えるような持ち方であっても、傘を差しながら自転車を運転してはならない。

問題 4



自転車で信号機のない交差点を右折するときは、十分速度を落として交差点の中央付近を通りながら曲がればよい。

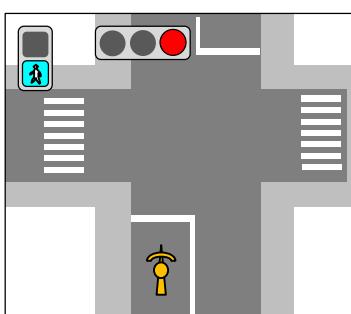
問題 5

自転車は他の自転車と横に並んで通行することはできない。

問題 6

踏切では、警報機が鳴っていても、遮断機が閉じていなければ、自転車は通行することができる。

問題 7



左の図の場合、自転車は対面する信号機に従わなければならないので、停止線を越えて交差点に進行することはできない。

問題 8

自転車は、中学生までの子どもであれば2人乗りをしてもよい。

問題 9

横断歩道では、横断中の歩行者の通行を妨げるおそれがある場合には、自転車から降りて通行しなければならない。

問題 10

自転車を運転中に歩行者とぶつかったが、軽いけがであれば、警察への届出は必要ない。



自転車はだれもが気軽に利用できる乗り物ですが、守らなければならぬ交通ルールがあります。正しく安全に自転車を利用しましょう。